

2026年1月20日  
株式会社山梨中央銀行

## 社長や役員を装った詐欺メールにご注意ください

企業の「社長」や「役員」を装ってメールを送信し、従業員に振込を指示したり、もしくはLINE等のグループを作成させる詐欺が山梨県内においても多発確認されています。

メールの指示に従ってしまうと、金銭や不正アクセス等の被害に発展する恐れがありますので、十分にご注意ください。

### <よく使われる手口>

- ・メールのタイトルが会社名、至急、または日付となっている
- ・差出人の表示が社長や役員となっており、正当な連絡に見せかける
- ・LINEグループの作成など、外部サービスへ誘導する

### <被害にあわないための対策>

- ・差出人のメールアドレスを必ず確認する
- ・内容に少しでも不自然な点があれば、正当な相手(自社の社長・役員等)に確認する
- ・社長や役員からのメールであることの確証がない場合は、リンクを開かない、添付をダウンロードしない、返信しない

以上

### <お問い合わせ先>

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター  
[電話] 0120-201862 照会コード「9」  
[受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)